

報道資料

令和2年11月2日(月)

福祉医療部 医療政策局 疾病対策課 担当:戸毛・増井

電話:0742-27-8612(ダイヤルイン) 内線:3130、3132

県内飲食店における新型コロナウイルス感染症クラスター事案の発生について (第1報)

県内飲食店において新型コロナウイルス感染症クラスター事案(6名の感染者)が発生しました。
(11月2日現在)

1 発生場所

桜井市内 飲食店

2 概要

- ・10月17日に飲食店に滞在していた経営者および客から計6名の感染が確認されました。
- ・経営者は10月20日頃から感冒薬を服用していた情報があり、この方を初発としたクラスターと考えます。

感染者の概要(経営者1名 客5名 合計6名)

	感染者		発症日	報道発表日
1	80代 男性	客	10月22日	10月30日(感染者637例目)
2	70代 女性	経営者	調査中	11月1日(感染者655例目)
3	70代 女性	客	10月25日	11月2日(感染者661例目)
4	70代 男性	客	10月31日	11月2日(感染者662例目)
5	70代 女性	客	10月28日	11月2日(感染者663例目)
6	70代 女性	客	10月30日	11月2日(感染者664例目)

3 検査の状況(11月2日現在)

利用日	検査対象数	結果判明数		未判明数
		陽性	陰性	
10月17日	8	6	2	0
10月18日	6	0	1	5
10月20日	4	0	1	3
計	18	6	4	8

※重複の利用者は利用日の早い時期に計上

4 クラスター発生の要因の推定

閉鎖空間・マスクなしでのカラオケ等により、感染が拡大したと推定される。

5 飲食店の対応

- ・店舗の消毒を完了

・10月21日以降営業なし

6 県の対応

- ・管轄保健所より消毒指導
- ・濃厚接触者を特定し、2週間の外出自粛要請及び健康観察実施